



平成 30 年 5 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社クラウドワークス  
住 所 東京都渋谷区恵比寿  
四 丁 目 2 0 番 3 号  
代 表 者 名 代表取締役社長 吉田浩一郎  
(コード番号: 3900 東証マザーズ)  
問 い 合 わ せ 先 取締役 C F O 桑江崇行  
TEL. 03-6450-2926

## 資本業務提携及び第三者割当による新株式の発行に関するお知らせ

### 記

当社は、平成 30 年 5 月 14 日開催の取締役会において、当社のビジョン「働き方革命」の推進に向けて、中期経営方針に掲げる成長戦略「クラウド経済圏」の実現を加速させるため、注力領域である FINTECH 及びシェアリングエコノミーの推進を目的として、①当社並びに株式会社三菱 UFJ ファイナンシャル・グループ（以下「MUFJ」といいます。）の 100%子会社である株式会社三菱 UFJ 銀行（以下「MUFJBGK」といいます。）及び Japan Digital Design 株式会社（以下「Japan Digital Design」といいます。）の三者間での資本業務提携（以下「資本業務提携(MUFJ)」といいます。）を行うこと並びに MUFJBGK を割当予定先とした第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当(MUFJ)」といいます。）、②当社及び株式会社大和証券グループ本社（以下「大和証券グループ本社」といいます。）、MUFJBGK とあわせて個別に又は総称して「割当予定先」といいます。）との間の資本業務提携（以下「資本業務提携(大和)」といいます。）、資本業務提携(MUFJ)とあわせて個別に又は総称して「本資本業務提携」といいます。）を行うこと並びに大和証券グループ本社を割当予定先とした第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当(大和)」といいます。）、本第三者割当(MUFJ)とあわせて個別に又は総称して「本第三者割当」といいます。）、また本第三者割当により発行される新株式を「本新株式」といいます。）を決議し、本資本業務提携についての契約をそれぞれ締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### I. 資本業務提携の概要

##### 1. 資本業務提携の理由

当社は平成 29 年 11 月 16 日付で公表した中期経営方針において、当社のビジョンである「働き方革命」を推進するため、成長戦略である「クラウド経済圏」の実現を掲げております。この成長戦略の 2 本の柱として、FINTECH 及びシェアリングエコノミー領域における新たなビジネスの創造を目指しており、他社との資本業務提携や M&A を含めた協業体制の構築を積極的に進めております。

当社が FINTECH 事業を推進する背景には、当社サービスを通して届けるクラウドワーカー（仕事の受注者）の報酬総額の増加が挙げられます。当社はクライアント（仕事の依頼者）とクラウドワーカーの仕事をマッチングするクラウドソーシングを通じて「個人（クラウドワーカー）」に報酬を届ける事業を展開しておりますが、政府の推進する働き方改革や個人の働き方に対するニーズの変化によって、フリーランスや子育て中の主婦等を中心に、クラウドワーカーの登録数が増加しており、2018 年 9 月期第 2 四半期末時点で 188.9 万人（前年同期比+42.9%）となっております。また、クライアントについても 2018 年 9 月期第 2 四半期末時点で 23.3 万社（前年同期比+43%）と、外部人材の活用による生産性向上や残業削減といった課題解決を目的にクラウドソーシングの活用が進んでおり、クライアント数の増加も堅調に推移しています。こうした利用者の増加によって、2017 年 9 月期に「個人」に届け

た報酬総額は年間 53 億円となり、当社サービスを通じた報酬総額は今後も堅調に増加していく見込みであります。

このような報酬総額の増加を受け、当社は FINTECH を成長戦略の柱に置き、個人が獲得した報酬を新たな消費に活用できるようにするサービスや、獲得した報酬を管理・運用するサービスの提供を検討しております。今後の当社の事業成長とサービスの利便性向上においては FINTECH 事業が必要不可欠であると考え、個人の報酬の獲得から報酬の消費までを支援することで、当社サービスの付加価値を最大化できるものと考えております。実際に 2017 年 12 月には、クラウドワーカーが受注した仕事の契約金額や受注実績をスコアリング（仕事実績の点数化）し、そのスコアを融資判断に利用できるサービス「CrowdCash」を展開して、個人の資金的課題をサポートするなど、クラウドワークスで得た仕事実績を活用した新たな個人向け金融サービスを創出しており、今後も中期経営方針に掲げた成長戦略の実現に向けて FINTECH サービスを次々と展開していく方針です。

中期経営方針に掲げた成長戦略の実現に向けて FINTECH サービスを次々と展開していく方針により、割当予定先と資本業務提携をすることとしたことについて、以下に具体的な選定理由を記載いたします。

#### （MUFGBK）

割当予定先である MUFGBK の親会社である MUFG は、世界各国で進展するキャッシュレス化の流れやブロックチェーン（分散台帳技術）を使った送金サービスの台頭によって、既存の金融サービスは転換点を迎えると考えております。同社では、決済や送金手法の多様化とインターネットとスマートフォンを基盤とした金融サービスへの変化に対応するため、国内の銀行業高度化（情報通信分野等の技術を活用し金融サービスの高度化・多様化を図り、金融サービスの効率化や利用者利便の向上を図る）を目的とする戦略子会社である Japan Digital Design を設立し、ICT を活用した新たな個人向けの金融サービスの展開を進めております。また、当社においては FINTECH 事業の検討を進める中で、個人が獲得した報酬を消費に活用するための決済・送金サービスや、報酬を管理・運用するウォレットサービスなど、個人の報酬（お金）の利便性を向上させるサービス開発を進めております。しかしながら、これら FINTECH サービスの開発を進める過程で、金融業界における関係法令や許認可等に必要な知見や金融事業やサービスに関するノウハウについて蓄積していくことが重要な課題となっております。

こうした背景により、当社の FINTECH 事業を関係法令や許認可等に関して豊富な知見を有する金融機関と連携して進めることが、戦略の実効性を高める上で最も効果的であると判断し、金融機関を中心に当社中期経営方針の戦略説明を実施してまいりました。その中で当社が MUFG に対し戦略や新たな金融サービスの草案についての説明を行ったところ、MUFG の目指す新たな金融サービスが、当社の目指す戦略と合致するものと判断し、資本業務提携を視野に入れた検討を進めてまいりました。

上記の経緯を踏まえ、当社及び MUFG が FINTECH 領域における協業の可能性を資本面・事業面で協議した結果、当社が保有する個人事業主・フリーランス等のユーザー基盤や IT・WEB サービスの開発技術と MUFG が保有する金融インフラや関連法令等の知見の融合により、決済や送金手法の多様化に即した新しい金融サービスの開発、販売等を行うことを決定し、平成 30 年 5 月 14 日付けで、合弁会社の設立による資本業務提携 (MUFGBK) の契約を締結するに至りました。

#### （大和証券グループ本社）

割当予定先である大和証券グループ本社は、少子高齢化に伴う顧客層の世代交代や個人の資金調達手段や資産運用の IT 化が進展していることを背景として、顧客の若年化と若年層向けの金融商品の開発及び IT を活用した新たな販売方法の確立を目指しております。同社は証券グループの持ち株会社であり、証券・資産運用分野における個人リテール顧客網や金融商品の開発及び販売に関しての豊富な知見を有しております。一方、当社サービスのユーザーの多くはフリーランス等の個人事業主が主体となっており、一般的な雇用型労働者と比べて、社会保障や金融サービスにおける与信面で不利な立場になることが散見されております。個人事業主は資金繰りや資産運用に対するニーズが発生した際に、十分な保障や金融サービスを受けられていないという現状も存在します。こうした雇用型労働者とは働き方の異なる個人に対して、新たな金融商品の開発と商品提供機会を確立していくことが、当社の提供する

べき FINTECH サービスとして必要な要素と考えており、個人事業主等に向けた金融商品の開発力と販売ネットワークの確保は重要な課題であります。

こうした背景により、新たな FINTECH サービスの研究開発を証券・資産運用分野での実績が豊かな金融機関と連携して進めることが、戦略の実効性を高める上で最も効果的であると判断しました。また、大和証券グループ本社は当社の主幹事証券会社である大和証券株式会社の親会社であり、当社の上場以来、将来的な事業連携の可能性についても定期的に意見交換を行ってきたことから、当社及び大和証券グループ本社の抱える課題に対して、両社のノウハウを提供し合い、新たな FINTECH サービスの研究開発を進めることが、両社の保有する顧客への付加価値創造と課題解決に資するものと判断するに至り、資本業務提携を視野に入れた検討を進めてまいりました。

上記の経緯を踏まえ、当社及び大和証券グループ本社が FINTECH 領域における協業の可能性を資本面・事業面で協議した結果、当社の保有する個人ユーザー基盤と、大和証券グループ本社の保有する証券・資産運用商品の開発力及び個人リテール顧客網を連携した新たな金融サービスの研究開発について連携することを決定し、平成 30 年 5 月 14 日付けで、資本業務提携(大和)の契約を締結するに至りました。

当社は、本資本業務提携により、割当予定先が当社株式を保有することにより、当社及び割当予定先双方の信頼強化が事業の推進に資するとの判断に至り、本日開催の取締役会において本第三者割当を決議いたしました。

## 2. 資本業務提携の内容

### (1) 資本提携の内容

#### ① 資本業務提携(MUFG)

当社は、本第三者割当(MUFG)により、MUFGBK に対して、約 2 億円相当の当社普通株式を割り当てます。同社との間の資本提携の詳細は、後記「Ⅱ. 第三者割当により発行される新株式の募集」をご参照ください。

#### ② 資本業務提携(大和)

当社は、本第三者割当(大和)により、大和証券グループ本社に対して、約 4 億円相当の当社普通株式を割り当てます。同社との間の資本提携の詳細は、後記「Ⅱ. 第三者割当により発行される新株式の募集」をご参照ください。

### (2) 業務提携の内容

#### ① 資本業務提携(MUFG)

MUFG の 100%子会社である Japan Digital Design との合弁会社設立により、個人がクラウドワークスで得た報酬(収入)を直接的に個人の消費に利用するためのスマートフォン・タブレットによる決済・送金アプリケーションの開発を進め、個人の収入と消費の両面をシームレスにつなぐ新しい決済・送金サービスの開発を進めてまいります。また、国内の銀行業高度化と個人間の決済・送金ネットワーク構築を目指し、クラウドワークス外の事業者においても活用できるサービスの開発も進めてまいります。

#### ② 資本業務提携(大和)

証券・資産運用分野に関する協力体制を構築し、ブロックチェーンを活用した個人間の資産取引や個人の資金調達手段の創出に向けた研究開発を行うほか、大和証券グループ本社の保有する資産運用のノウハウや個人への販売ネットワークと、当社の持つ個人の仕事実績や報酬データを連携し、個人の資産形成や生活の豊かさに焦点を当てた金融サービスの開発を進めてまいります。

## 3. 資本業務提携の相手先の概要

本資本業務提携の相手先である MUFGBK 及び大和証券グループ本社の概要は、後記「Ⅱ. 第三者割当により発行される新株式の募集 6. 割当予定先の選定理由等 (1) 割当予定先の概要」をご参照ください。同じく本資本業務提携の相手先である Japan Digital Design の概要は以下のとおりです。

(1)	名 称	Japan Digital Design 株式会社
-----	-----	---------------------------

(2) 所在地	東京都中央区日本橋本石町3丁目3番地5号 6階	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 CEO 上原 高志	
(4) 事業内容	銀行業高度化等の資する調査、研究および技術開発 銀行業高度化等に資するシステム開発、販売および運用 銀行業高度化等に資するコンサルティングおよび人材育成 銀行法第52条の23第6項の規定により、金融庁申請、認可取得済	
(5) 資本金	30億円	
(6) 設立年月日	平成29年10月2日	
(7) 大株主及び持株比率	株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ 100%	
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	記載すべき資本関係はございません。
	人的関係	記載すべき人的関係はございません。
	取引関係	記載すべき取引関係はございません。

(単位：百万円。特記しているものを除く)

※JDD単体の経営成績及び財政状態につきましては非公表となっており、当社として開示を受けておりません。しかしながら当社としましては、同社の資本金が30億円であることに加え、JDDはMUFGの100%連結子会社であり、MUFGの財務基盤の健全性を鑑みて、合弁会社設立に係る出資の実効性と当該資金を十分に有しているものと考え、本資本業務提携を行うことによる企業価値向上の効果が見込まれるとともに、合弁会社設立における提携関係においても影響のないものと考えております。

#### 4. 日程

(1) 本資本業務提携及び本第三者割当に関する取締役会決議日	平成30年5月14日
(2) 本資本業務提携及び本第三者割当に関する契約締結日	平成30年5月14日
(3) 本第三者割当の条件決定に関する取締役会決議日	平成30年5月17日から平成30年5月21日までの間のいずれかの日(予定)
(4) 本第三者割当の払込期日及び本資本業務提携の開始日	平成30年6月5日(予定)

#### 5. 今後の見通し

後記「Ⅱ. 第三者割当により発行される新株式の募集 8. 今後の見通し」をご参照ください。

## Ⅱ. 第三者割当により発行される新株式の募集

### 1. 募集の概要

(1) 払込期日	平成30年6月5日
(2) 発行新株式数	発行新株式数は、以下の各号に記載される株式数の合計とする。 (1) 2億円を下記「(3) 発行価額」欄の記載に従って算出される金額で除した数(100株未満切捨て)の株式数 (2) 4億円を下記「(3) 発行価額」欄の記載に従って算出される金額で除した数(100株未満切捨て)の株式数 なお、平成30年5月11日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という。)である1,262円を発行価額と仮定した場合、発行される新株式数は475,300株である。
(3) 発行価額	発行価額は、当社普通株式1株当たり1,262円と、当該時点における株価変動等諸般の事情を考慮の上で当社の裁量によって本新株式に係る最終的な条件を決定する日として当社取

	<p>締役会が定める平成 30 年 5 月 17 日から平成 30 年 5 月 21 日までの間のいずれかの日（以下「条件決定日」という。）の直前取引日の終値（当日に終値がない場合は、その直前取引日の終値とする。）の合計を 2 で除した金額（1 円未満端数切上げ）とする。</p> <p>但し、上記に従って算出された金額が、平成 30 年 5 月 11 日の終値の 90%に相当する金額（1 円未満端数切上げ）である 1,136 円又は条件決定日の直前取引日の終値（当日に終値がない場合は、その直前取引日の終値とする。）の 90%に相当する金額（1 円未満端数切上げ）のいずれか高い方の金額（以下「下限払込金額」という。）を下回った場合、発行価額は、下限払込金額とする。</p>
(4) 調達資金の額	<p>上記「(3) 発行価額」欄の記載に従って算出される金額に上記「(2) 発行新株式数」欄記載の発行新株式数を乗じた金額とする。</p> <p>なお、平成 30 年 5 月 11 日の終値である 1,262 円を発行価額と仮定した場合、調達資金の額（差引手取概算額）は 589,828,600 円である。</p>
(5) 資本組入額の総額	<p>上記「(4) 調達資金の額」欄の記載に従って算出される金額を 2 で除した金額（1 円未満端数切上げ）とする。</p>
(6) 募集又は割当方法（割当予定先）	<p>第三者割当の方法により、以下に記載する者に、それぞれ以下に記載する株数を割り当てる。</p> <p>株式会社三菱 UFJ 銀行 2 億円を上記「(3) 発行価額」欄の記載に従って算出される金額で除した数（100 株未満切捨て）の株式数</p> <p>株式会社大和証券グループ本社 4 億円を上記「(3) 発行価額」欄の記載に従って算出される金額で除した数（100 株未満切捨て）の株式数</p>
(7) その他	<p>上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。</p>

※ 本新株式の条件決定について

本新株式のように、株式を第三者割当の方法により発行する場合、通常、一回の発行決議により条件を決定します。

しかし、今般の発行においては、同時に二つの本資本業務提携の実施が合意され、公表されるため、一回の発行決議により発行決議日以前の株価を参照して条件を決定した場合、一方の本資本業務提携に伴う本新株式の発行に係る条件決定に際して、他方の本資本業務提携の公表による株価への影響は考慮されないこととなります。かかる状況を考慮し、当社といたしましては、既存株主の利益に配慮した公正な発行条件の決定という観点から、仮に本資本業務提携の公表によって株価の上昇が生じる場合には、当該株価の上昇を反映せずに本新株式の発行条件を決定することは、当該発行条件と本新株式の発行時における本新株式の実質的な価値との間に乖離を発生させ、既存株主の利益を害するおそれがあることから、本資本業務提携の公表による株価の上昇を一定程度反映した上で本新株式の発行条件が決定されることがより適切であると考えております。そこで、本日一回目の本新株式の発行決議を行った上で、本資本業務提携に伴う株価への影響の織り込みのための一定期間を経過した日を条件決定日として定めることとし、当該条件決定日までの間の株価の値動きを考慮し、条件決定日における二回目の発行決議により本新株式の発行条件を最終的に決定しようとするものであります。

具体的には、通常の株式の第三者割当における条件決定の方法を踏まえつつも、上記のとおり本資本業務提携に伴う株価への影響も考慮するために、本新株式の発行価額は、当社普通株式 1 株当たり、平成 30 年 5 月 11 日の終値である 1,262 円と、条件決定日の直前取引日の終値（当日に終値がない場合は、その直前取引日の終値とします。）の合計を 2 で除した金額（1 円未満端数切上げ）とします。但し、かかる金額が、1,136 円又は条件決定日の直前取引日の終値の 90%に

相当する金額のいずれか高い方の金額である下限払込金額を下回った場合、募集株式の1株当たり払込金額は、下限払込金額とします。

## 2. 募集の目的及び理由

前記「I. 資本業務提携の概要 1. 資本業務提携の理由」に記載のとおり、本第三者割当は、当社とMUFGBK及びJapan Digital Design、並びに当社と大和証券グループ本社との間の各業務提携と併せて実施するものであり、各社間の協力体制を構築し、本資本業務提携を確実なものにするためのものです。また、本第三者割当による合弁会社の設立出資金や、合弁会社に対する追加出資金又は融資資金、FINTECHサービスの開発資金を調達することによって、当社戦略の柱であるFINTECH事業を円滑に推進でき、その実現性を高めることができるため、当社の企業価値及び株主価値の向上に資するものと考えております。

## 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

### (1) 調達する資金の額

払込金額の総額	599,828,600円
発行諸費用の概算額	10,000,000円
差引手取概算額	589,828,600円

(注) 1. 払込金額の総額及び差引手取概算額は、本新株式が、1株当たり平成30年5月11日の終値である1,262円で発行されたと仮定した場合の見込額であり、実際の金額は、条件決定日に決定されます。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

3. 発行諸費用の概算額は、弁護士費用及びその他事務費用（有価証券届出書作成費用、払込取扱銀行手数料及び変更登記費用等）の合計であります。

### (2) 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額(千円)	支出予定時期
① 合弁会社設立に伴う出資金	132,000	平成30年6月～平成30年12月
② 合弁会社に対する追加出資金又は融資資金	64,609	平成31年1月～平成31年12月
③ FINTECHサービス開発資金	393,219	平成30年6月～平成32年9月

(注) 1. 各資金使途に係る金額の内訳は、本新株式が、1株当たり平成30年5月11日の終値である1,262円で発行されたと仮定した場合の見込額であり、上記「1. 募集の概要 (2) 発行新株式数」に記載の発行数の見込数に平成30年5月11日の終値である1,262円を乗じた金額に基づき算出しております。実際の金額は、条件決定日に決定されます。

2. 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

本新株式の第三者割当は、MUFGBKと大和証券グループ本社を対象とする資本業務提携を目的としたものであり、上記表中の各資金使途に関する詳細は、以下のとおりです。

#### ① 合弁会社設立に伴う出資金について

合弁会社設立に伴う出資金は、当社の中期経営方針に掲げるFINTECH事業の展開を推進する目的として、当社がJapan Digital Designと国内FINTECH事業・サービスの提供、銀行業高度化を目的とする合弁会社を設立することについて合意し、その設立に伴う出資金として充当するものであります。合弁会社の設立日は金融庁認可を前提として、平成30年6月～12月を予定しており、出資金については合弁会社の設立時に充当することを予定しております。

合弁会社への出資が予定されている金額はJapan Digital Designが出資する金額と合わせて総額200,000千円であり、そのうち当社から出資する金額は合弁会社の発行予定株式数の66%に相当する132,000千円であります。出資金の総額は、合弁会社の事業運営及びサービス開発に係る人件費51,000千円、システム・ソフトウェア開発・運用費用101,000千円、広告費32,000千円、オフィス費用を含む一般管理費16,000千円に使用される予定です。

金融機関である MUFG と連携して合弁会社の設立を行うことで、MUFG が保有する金融における関係法令の知見や金融サービスのノウハウを取り入れることができるため、当社戦略の実現性を高めるだけでなく、当社サービス利用者への付加価値向上につながり、当社グループ全体の企業価値向上に資するものと考えております。

② 合弁会社に対する追加出資金又は融資資金について

①に記載の合弁会社に対する追加出資金又は融資資金には 64,609 千円を充当する予定です。当該資金は合弁会社の将来の事業拡大に伴い、追加出資又は融資のいずれかの方法により当社より充当を予定している金額であります。Japan Digital Design との協議の上で、上記の資金充当額に加えて Japan Digital Design から追加出資又は融資を実施する可能性があります。なお、追加出資金又は融資資金は合弁会社が運営するサービスの認知及び利用者拡大を目的とする広告・マーケティング資金として使用いたします。ただし、①に記載の合弁会社のシステム・ソフトウェア開発資金に不足が生じた場合、当該追加出資金又は融資資金を充当させることで対応する予定であります。

③ FINTECH サービス開発資金について

FINTECH サービス開発資金は、当社の中期経営方針に掲げる FINTECH 事業の展開を推進する目的として、当社が大和証券グループ本社との間で、証券・資産運用分野に関する協力体制を構築し、相互の顧客基盤を活用した新たな金融サービスの研究及び開発を進めていく資金として充当予定であります。当該資金の充当予定額は 393,219 千円であり、新たな FINTECH サービスの研究及び開発に係る人件費、システム・ソフトウェア開発・運用費、広告費、オフィス費用を含む一般管理費に使用する予定ですが、具体的な研究及びサービス開発の内容並びに大和証券グループ本社による人材・技術の提供方法等については、今後両社の協議の中で決定していく方針であります。

今回、新たな FINTECH サービスの開発を、大和証券グループ本社と連携して推進することで、大和証券グループ本社の保有する販売ネットワークや証券・資産運用組成ノウハウを活用することができ、当社サービス「CrowdWorks」の利用者だけでなく、当社の主たるユーザーである「個人」の資産形成において有益な機会を提供することになると考えており、当社サービスの満足度向上や付加価値向上につながるものと考えております。なお、FINTECH サービス開発資金として、393,219 千円を充当する予定であります。開発コストを鑑みた結果、サービスの開発に必要な技術やソフトウェアを保有する事業会社と資本的に連携することが有益と判断される場合は、当該事業会社への投資及び M&A の資金として充当することも予定しております。

(平成 27 年 6 月 11 日に提出した有価証券届出書により調達した資金の充当状況)

当社が、平成 27 年 6 月 11 日開催の取締役会にて決議した株式会社サイバーエージェントを割当先とする当社普通株式及びドイツ銀行ロンドン支店を割当先とする第 4 回乃至第 6 回新株予約権の発行に係る有価証券届出書による調達資金の充当状況等については、以下のとおりです。

(株式会社サイバーエージェントを割当先とする当社普通株式及びドイツ銀行ロンドン支店を割当先とする第 4 回乃至第 6 回新株予約権の行使による資金調達の状況)  
(単位：百万円)

	調達予定額	調達金額	未行使額	行使期間
普通株式	499	499	—	—
第 4 回新株予約権	780	148	632	平成 27 年 6 月 29 日～ 平成 29 年 6 月 28 日
第 5 回新株予約権	900	0	900	
第 6 回新株予約権	840	0	840	
合計	3,021	647	2,372	

(注) 調達予定額は、払込金額の総額から、発行諸費用の概算額を差し引く前の金額です。なお、各調達に係る発行諸費用は、各調達の一連の費用として発生し、個別の費用として割り振ることができないため、調達予定額については、発行諸費用を差し引く前

の金額を記載しております。

また上記、第4回新株予約権の未行使分並びに第5回及び第6回新株予約権の未行使分における行使期間は満了しております。

(株式会社サイバーエージェントを割当先とする当社普通株式及びドイツ銀行ロンドン支店を割当先とする第4回乃至第6回新株予約権の発行により調達した資金の充当状況)  
(単位：百万円)

具体的な使途	充当 予定額	調達 金額	未行使額	充当額	未充当額	支出予定時期
① M&A 及び資本・業務提携に関わる費用	2,000	647	1,353	647	1,353	平成27年6月～平成30年9月
② 広告宣伝をはじめとするマーケティングに関わる費用	700	0	700	0	700	平成27年6月～平成30年9月
③ 人員及び体制強化・人材育成に関わる費用	310	0	310	0	310	平成27年6月～平成30年9月

(注) 当社普通株式の第三者割当により調達した資金及び第4回新株予約権の一部行使により調達した資金の総額は647百万円であり、事業提携先への出資や株式会社 SeAL 及び株式会社 graviee の M&A、サイタ事業の譲受費用として、当初の資金使途である「①M&A 及び資本・業務提携に関わる費用」にすべて充当済みであります。

また、上表に記載の充当予定額の合計額と上記「株式会社サイバーエージェントを割当先とする当社普通株式及びドイツ銀行ロンドン支店を割当先とする第4回乃至第6回新株予約権の行使による資金調達の状況」の表中における調達予定額の合計額に差額が生じているのは、充当予定額を発行諸費用の差し引き後の金額で記載している一方で、調達予定額は発行諸費用の概算額の差し引き前の金額で記載しているためであります。

#### 4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社は、本第三者割当により調達した資金を、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期(2) 調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当し、事業の拡大を目指してまいります。

その結果、当社の成長戦略の実現や、財務内容が改善することによる企業価値及び当社の中長期的な株主価値の向上、並びに既存株主の皆様様の利益拡大が図られるものと考えており、本第三者割当の資金使途については合理性があるものと考えております。

#### 5. 発行条件等の合理性

##### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

前記「Ⅱ. 第三者割当により発行される新株式の募集 1. 募集の概要 ※本新株式の条件決定について」に記載のとおり、今般の発行においては、同時に二つの本資本業務提携の実施が合意されており、かかる本資本業務提携について、本日公表がなされております。当社は、かかる本資本業務提携に伴う株価への影響を織り込むため、本新株式1株当たりの払込金額を、平成30年5月11日の終値1,262円と、条件決定日の直前取引日の終値(当日に終値がない場合は、その直前取引日の終値とします。)の合計を2で除した金額(1円未満端数切上げ)とし、また、かかる金額が下限払込金額(1,136円又は条件決定日の直前取引日の終値の90%に相当する金額のいずれか高い方の金額)を下回った場合には、本新株式1株当たり払込金額を下限払込金額とする予定です。

このような払込金額の決定方法を採用し、払込金額の基準となる株価について、条件決定

日までの一定期間ではなく、直前取引日における終値を採用することとしましたのは、直近の株価が現時点における当社の客観的企業価値を適正に反映していると判断したためです。一方で、割当予定先との協議により、通常の株式の第三者割当における条件決定の方法も踏まえて、平成30年5月11日の終値も払込金額の基準とすることとしました。当社は、上記払込金額の決定方法につきましては、平成30年5月11日の終値と、条件決定日の直前取引日の終値を基準としているものの、それぞれの終値の90%に相当する金額を下限払込金額とすることで、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成22年4月1日制定）にも配慮しているものと考え、各割当予定先とも十分に協議の上、決定いたしました。

以上のことから、当社は、本新株式の払込金額の決定方法は、適正かつ妥当であると判断しております。この判断に基づいて、当社取締役会は、本新株式の発行条件について十分に討議、検討を行い、取締役全員の賛成により本新株式の発行につき決議いたしました。

なお、当社監査役3名（うち社外監査役3名）全員から、本新株式の払込金額の決定方法は、既存株主の利益に配慮した合理的かつ慎重な決定方法であり、当該決定方法に基づき本新株式の発行価額を決定するという取締役の判断について、法令に違反する重大な事実は認められないという趣旨の意見を得ております。

## (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当により発行される本新株式の見込数は上記「1. 募集の概要 (2) 発行新株式数」に記載のとおり、475,300株となります。かかる株式数475,300株（議決権数4,753個）により生じる希薄化は、平成30年3月31日現在の当社発行済株式総数13,929,660株（議決権総数139,269個）に対して、3.41%（議決権総数に対し3.41%）（小数点第三位を四捨五入）となります。

しかしながら、本第三者割当は、当社とMUFGBK及びJapan Digital Design並びに大和証券グループ本社との間のそれぞれの本資本業務提携に基づき実施されるものであり、本資本業務提携を履行することは、中長期的な視点から今後の当社の企業価値、株主価値の向上に寄与するものと見込まれ、既存株主の利益にも資するものと判断しております。また、割当予定先であるMUFGBK及び大和証券グループ本社は、いずれも当社株式を長期的に保有する方針であり、今回の発行数量及びこれによる株式の希薄化の規模及び流通市場への影響はかかる目的達成のうえで、合理的であると判断いたしました。

## 6. 割当予定先の選定理由等

### (1) 割当予定先の概要

#### MUFGBK

(1)	名 称	株式会社三菱 UFJ 銀行
(2)	所 在 地	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
(3)	代表者の役職・氏名	取締役頭取執行役員 三毛 兼承
(4)	事 業 内 容	銀行業務、その他(リース業務等)の金融サービスに係る事業
(5)	資 本 金	1兆7,119億円
(6)	設 立 年 月 日	大正8年8月15日
(7)	発 行 済 株 式 数	普通株式 12,350,038 第一回第二種優先株式 100,000 第一回第四種優先株式 79,700 第一回第六種優先株式 1,000 第一回第七種優先株式 177,000 (千株)
(8)	決 算 期	3月31日
(9)	従 業 員 数	84,025人
(10)	大株主及び持株比率	株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ 97.18%
(11)	当事会社間の関係	
	資 本 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関

	係はありません。
人 的 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。
取 引 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。

(12) 最近3年間の経営成績及び財政状態

決算期	平成 27 年 3 月 期	平成 28 年 3 月 期	平成 29 年 3 月 期
連 結 純 資 産	13,201,844	13,118,288	12,427,078
連 結 総 資 産	219,313,264	222,797,387	229,108,371
1株当たり連結純資産(円)	954.03	952.16	933.06
連 結 経 常 収 益	4,028,944	4,033,796	4,237,395
連 結 経 常 利 益	1,221,200	1,083,701	992,055
親会社株主に帰属する当期純利益	731,622	685,835	689,929
1株当たり当期純利益金額(円)	59.24	55.53	55.86
1株当たり配当金(円) (うち1株当たり中間配当額)	32.57 (13.18)	30.00 (7.80)	35.66 (8.13)

(単位：百万円。特記しているものを除く)

- (注) 1. 割当予定先の概要については、平成29年3月31日現在の内容であります(特記しているものを除きます。)
2. MUFGBKは東京証券取引所市場第一部に上場しているMUFGの100%子会社であり、当社は、同社が同取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書(平成29年6月29日)において、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨むことを基本姿勢として明示しており、反社会的勢力に関する問題発生時には、組織的な対応を行う体制を整備しているとされていることを確認しています。当社は、当該記載に基づき、MUFGBKは反社会的勢力と関係がないと判断しました。

大和証券グループ本社

(1) 名 称	株式会社大和証券グループ本社
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
(3) 代表者の役職・氏名	執行役社長 中田 誠司
(4) 事 業 内 容	有価証券関連業を中核とする投資・金融サービス業
(5) 資 本 金	2,473億円
(6) 設 立 年 月 日	昭和18年12月27日
(7) 発 行 済 株 式 数	1,699,378(千株)
(8) 決 算 期	3月31日
(9) 従 業 員 数	13,836人
(10) 大株主及び持株比率	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 5.03% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 4.76% STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 3.89% パークレイズ証券株式会社 2.04% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 5

	1.91%			
(11) 当事会社間の関係				
資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。			
人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。			
取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。			
関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。			
(12) 最近3年間の経営成績及び財政状態				
	決算期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
連結純資産		1,434,680	1,313,005	1,343,433
連結総資産		23,001,585	20,420,818	19,827,296
1株当たり連結純資産(円)		725.27	720.86	745.80
連結営業収益		659,396	653,711	616,497
連結純営業収益		532,220	514,815	472,750
連結経常利益		184,578	165,148	135,623
親会社株主に帰属する当期純利益		148,490	116,848	104,067
1株当たり連結当期純利益(円)		87.07	68.25	61.53
1株当たり配当金(円)		30.00	29.00	26.00
(うち1株当たり中間配当額)		(14.00)	(17.00)	(13.00)

(単位：百万円。特記しているものを除く)

- (注) 1. 割当予定先の概要については、平成29年3月31日現在の内容であります(特記しているものを除きます。)
2. 大和証券グループ本社は東京証券取引所市場第一部に上場しており、当社は、同社が同取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書(平成29年6月29日)において、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨むことを基本姿勢として明示しており、反社会的勢力に関する問題発生時には、組織的な対応を行う体制を整備しているとされていることを確認しています。当社は、当該記載に基づき、大和証券グループ本社は反社会的勢力と関係がないと判断しました。

(2) 割当予定先を選定した理由

当社が割当予定先として MUFGBK 及び大和証券グループ本社を選定した理由は、「I. 資本業務提携の概要 1. 資本業務提携の理由」に記載のとおりです。

なお、MUFGBK 及び大和証券グループ本社との本資本業務提携の主な内容につきましては、「I. 資本業務提携の概要 2. 資本業務提携の内容」をご参照ください。

(3) 割当予定先の保有方針

割当予定先である MUFGBK 及び大和証券グループ本社はいずれも、本資本業務提携の趣旨に鑑み、本第三者割当により取得する当社株式を長期的に保有する方針であることを口頭で確認しております。

当社は、各割当予定先から、割当予定先が払込期日から2年以内に本第三者割当により発行される株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対して書面により報告す

ること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

① MUFGBK

当社は、割当予定先の第13期半期報告書（平成29年11月29日提出）における中間連結財務諸表に記載の総資産、純資産並びに現金及び預金等の状況を確認した結果、本新株式の払込金額の総額の払込みに要する財産について問題はないものと判断しております。

② 大和証券グループ本社

当社は、割当予定先の第81期第3四半期報告書（平成30年2月7日提出）における四半期連結財務諸表に記載の総資産、純資産並びに現金及び預金等の状況を確認した結果、本新株式の払込金額の総額の払込みに要する財産について問題はないものと判断しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（平成30年3月31日）		募集後	
吉田 浩一郎	30.43%	吉田 浩一郎	29.43%
株式会社サイバーエージェント	10.87%	株式会社サイバーエージェント	10.51%
THE BANK OF NEW YORK 133524	6.42%	THE BANK OF NEW YORK 133524	6.21%
THE BANK OF NEW YORK 133652	3.07%	THE BANK OF NEW YORK 133652	2.98%
野村 真一	2.47%	野村 真一	2.40%
合同会社RSPファンド5号	2.34%	合同会社RSPファンド5号	2.26%
松崎 良太	2.15%	株式会社大和証券グループ本社	2.20%
小澤 隆生	1.29%	松崎 良太	1.39%
BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS	1.25%	小澤 隆生	1.25%
佐々木 翔平	1.14%	BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS	1.22%

(注) 募集後の持株比率は、平成30年5月11日の終値である1,262円で本新株式が発行されると仮定した場合の数値です。

8. 今後の見通し

当社は本資本業務提携及び本第三者割当が、当社の企業価値及び株主価値の向上に資するものと考えておりますが、現時点における平成30年9月期の業績への具体的な影響額については軽微であります。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、本新株式が1株当たり平成30年5月11日の終値である1,262円で発行されたと仮定した場合、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しない見込みですが、条件決定日において当社取締役会において最終的な確認をする予定です。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)

	平成27年9月期	平成28年9月期	平成29年9月期
売上高	1,076,087千円	1,990,761千円	2,925,946千円
営業利益	△642,250千円	△593,090千円	△335,272千円
経常利益	△649,142千円	△590,093千円	△331,283千円
当期純利益	△722,792千円	△647,577千円	△354,800千円
1株当たり当期純利益	△57.64円	△48.77円	△26.36円
1株当たり配当金	－円	－円	－円
1株当たり純資産	181.21円	132.24円	114.82円

(注) 当社は、平成28年9月期より連結財務諸表を作成しておりますため、平成27年9月期は単体の数値を記載しております。また、平成30年9月期第1四半期の会計方針の変更に伴い、売上高につきましては遡及計算した数値を記載しております。なお、平成27年9月期、平成

28年9月期の売上高数値に関しましては会計監査を受けた数字ではございません。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (平成30年3月31日現在)

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 株 式 数	13,929,660株	100%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	836,500株	6.0%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	一株	—%
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	一株	—%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成27年9月期	平成28年9月期	平成29年9月期
始 値	1,316円	555円	1,070円
高 値	2,040円	1,174円	1,490円
安 値	528円	350円	680円
終 値	557円	1,042円	898円

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所(マザーズ)における株価を記載しております。  
2. 平成27年9月期の始値は、当社の東京証券取引所(マザーズ)への上場日である平成27年12月12日の始値を記載しております。

② 最近6か月間の状況

	平成29年 12月	平成30年 1月	2月	3月	4月	5月
始 値	1,060円	1,130円	1,023円	1,030円	1,260円	1,262円
高 値	1,144円	1,175円	1,058円	1,242円	1,688円	1,346円
安 値	910円	975円	820円	935円	1,213円	1,215円
終 値	1,080円	1,018円	1,041円	1,238円	1,262円	1,262円

(注) 平成30年5月の株価については、平成30年5月11日現在で表示しております。

③ 発行決議日前営業日における株価

	平成30年5月11日
始 値	1,250円
高 値	1,274円
安 値	1,226円
終 値	1,262円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

① 第三者割当による株式の発行

割 当 日	平成27年6月29日
調 達 資 金 の 額	495,214,100円(差引手取概算額)
発 行 価 額	1株あたり1,101円
募集時における発行済株式数	12,823,560株(平成27年5月31日現在)
当該募集による発行株式数	普通株式454,100株
募集後における発行済株式総数	13,277,660株
割 当 先	株式会社サイバーエージェント
発 行 時 に お け る	① M&A及び資本・業務提携に関わる費用2,000百万円

当初の資金使途	② 広告宣伝をはじめとするマーケティングに関わる費用 700 百万円 ③ 人員及び体制強化・人材育成に関わる費用 310 百万円
発行時における支出予定時期	平成 27 年 6 月～平成 30 年 9 月
現時点における充当状況	第三者割当により調達した資金及び、下記の第 4 回新株予約権の一部行使により調達した資金の総額は 647 百万円であり、事業提携先への出資や株式会社 SeAL 及び株式会社 graviee の M&A、サイタ事業の譲受費用として、上記資金使途①にすべて充当済みであります。 ① 647 百万円を充当済み（未充当分：1,353 百万円） ② 0 百万円を充当済み（未充当分：700 百万円） ③ 0 百万円を充当済み（未充当分：310 百万円）

②第三者割当による第 4 回～第 6 回新株予約権の発行

割 当 日	平成 27 年 6 月 29 日
発行新株予約権数	1,500,000 個 第 4 回新株予約権 600,000 個 第 5 回新株予約権 500,000 個 第 6 回新株予約権 400,000 個
発行価額	総額 1,405,000 円（第 4 回新株予約権 1 個当たり 1.4 円、第 5 回新株予約権 1 個当たり 0.65 円、第 6 回新株予約権 1 個当たり 0.6 円）
発行時における調達予定資金の額	2,515,155,000 円（差引手取概算額）
募集時における発行済株式数	12,823,560 株（平成 27 年 5 月 31 日現在）
割 当 先	ドイツ銀行ロンドン支店
当該募集による潜在株式数	1,500,000 株（新株予約権 1 個につき 1 株） 第 4 回新株予約権：600,000 株 第 5 回新株予約権：500,000 株 第 6 回新株予約権：400,000 株
現時点における行使状況	第 4 回新株予約権の一部について権利行使があり、調達した資金の払込を完了いたしました。第 4 回の未行使分並びに第 5 回及び第 6 回新株予約権の行使期間は満了となっております。
現時点における調達した資金の額	143,154 千円（差引手取額）
発行時における当初の資金使途	上記①に含めて記載しております。
発行時における支出予定時期	上記①に含めて記載しております。
現時点における充当状況	上記①に含めて記載しております。

(別紙)

## 株式会社クラウドワークス 新株式発行要項

### 1. 募集株式の種類及び数

募集株式の種類は普通株式とし、その数は、以下の各号に記載される株式数の合計とする。

- (1) 2億円を下記第2項の記載に従って算出される1株当たり払込金額で除した数(100株未満切捨て)の株式数
- (2) 4億円を下記第2項の記載に従って算出される1株当たり払込金額で除した数(100株未満切捨て)の株式数

### 2. 募集株式の払込金額

募集株式の1株当たり払込金額は、1,262円と、本新株式に係る最終的な条件を決定する日として当社取締役会が定める平成30年5月17日から平成30年5月21日までの間のいずれかの日(以下「条件決定日」という。)の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値がない場合は、その直前取引日の終値とし、以下「終値」という。)の合計を2で除した金額(1円未満端数切上げ)とする。

但し、上記に従って算出された金額が、1,136円又は条件決定日の直前取引日の終値の90%に相当する金額(1円未満端数切上げ)のいずれか高い方の金額(以下「下限払込金額」という。)を下回った場合、募集株式の1株当たり払込金額は、下限払込金額とする。

### 3. 払込金額の総額

上記第2項の記載に従って算出される1株当たり払込金額に上記第1項記載の株式数を乗じた金額とする。

### 4. 申込期日

平成30年6月5日

### 5. 払込期日

平成30年6月5日

### 6. 増加する資本金及び資本準備金の額

増加する資本金の額：上記第3項の記載に従って算出される払込金額の総額を2で除した金額(1円未満端数切上げ)とする。

増加する資本準備金の額：上記第3項の記載に従って算出される払込金額の総額から、上記増加する資本金の額を控除した金額とする。

### 7. 募集の方法

第三者割当ての方法により、以下に記載する者に、それぞれ以下に記載する株数を割り当てる。

株式会社三菱UFJ銀行	2億円を上記第2項の記載に従って算出される1株当たり払込金額で除した数(100株未満切捨て)の株式数
株式会社大和証券グループ本社	4億円を上記第2項の記載に従って算出される1株当たり払込金額で除した数(100株未満切捨て)の株式数

### 8. 払込取扱場所

株式会社三菱UFJ銀行 新宿支店

### 9. その他

- (1) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (2) その他本新株式発行に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任する。

以上